

# 食用なばな・秋冬どり（品種：花飾り）

夷隅農業事務所

## 1 地区名（集団名）

いすみ全域（いすみ農協ナバナ出荷組合）

## 2 栽培戸数、面積、収穫量又は出荷量、出荷先又は販売方法

- (1) 栽培戸数 100戸
- (2) 栽培面積 16ha
- (3) 収穫量又は出荷量 45.7t
- (4) 出荷先又は販売方法 市場出荷

## 3 ちばエコ基準達成状況

区 分	実施状況	ちばエコ基準
化学合成農薬（成分回数）	4回	7回
化学肥料（窒素分量）	16.8kg/10a	20kg/10a

## 4 事例のあらまし

いすみ地域の食用なばな栽培は、昭和61年頃から旧夷隅町（現いすみ市）で始まりました。本地域は畑地が少ないため、水田を活用して栽培できる食用なばなは冬期の収入源となるため、温暖な気候を活かし栽培が増加してきました。

平成19年には、いすみ農協ナバナ出荷組合が発足し、市場出荷に対応した販売体制の強化が進み、平成23年現在では、組合員100名、栽培面積16haで、11月から5月まで市場出荷されています。

出荷形態は、個別経営体による束出荷が中心ですが、平成17年から基盤整備地区を中心として集約的な栽培による無結束箱詰め出荷（バラ詰め出荷）が始まっています。また、中核的生産者を中心に、土づくり資材を活用した生産で、パック詰めによる付加価値販売も行われています。

いすみ地域の水田は粘土質のため、今後、食用なばなの安定生産には排水改善が課題です。そのため、平成20年度から毎年「もみがら補助暗渠」実演会を開催し、その効果と波及が進展しています。

## 5 背景・動機

### (1) 食用なばなの特徴

食用なばなは水田の裏作として、秋から春先にかけて長期に出荷できる作目であり、水稲との複合品目として販売収入が確保出来る品目です。最近、春

を感じる旬の食材としても定番になりつつあります。栽培は比較的容易であり、大型機械を利用する作業も少ないため、高齢者・兼業者でも栽培可能です。販売は、市場出荷だけでなく農産物直売所を通じた直販も行われています。

#### (2) 「ちばエコ農産物」認証の推進

本地域では、出荷組合と連携して「ちばエコ農産物認証」を推進しています。平成22年からJAいすみによる「もっと安心農産物」認証を進めており、中核的担い手を中心に有利販売につなげています。現在では、8件、面積553aの規模で「ちばエコ農産物」認証を受けて生産されています。

JAいすみを通じた市場への働きかけにより、ちばエコ認証されたなばなを、一般栽培品とは別に扱う取引先も出来てきました。

#### (3) 販売促進への取組

組合では、食用なばなの消費拡大につなげるため、量販店での販売促進を行っています。関係機関と連携してチラシ（レシピ集）を作成し、「いすみ産食用なばな」の消費拡大に向けたPRを行っています。

#### (4) 新たな栽培者の確保

今後は栽培者の減少が予想されるため、基盤整備地区や新規就農者等へ働きかけ、新たな栽培者を確保し、生産拡大を図っていきます。



もみ殻補助暗渠の設置



鶏ふんペレットの活用



営農組織による収穫



束出荷の荷姿

## 6 栽培方法

### (1) 土づくり・畦立て

- ・地区内の畜産農家と連携し、堆肥利用を進めています。最近では、機械散布が容易な「鶏ふんペレット」の利用が増加しています。
- ・畦立ては、降雨での湿害防止のため、高さ 20cm の高畦栽培とします。ベッド床幅 100cm、通路幅は作業性を考慮し 50cm 以上を確保します。
- ・畦立て機械を持たない生産者は、地区内農家に作業委託しています。

### (2) 播種

- ・秋から春までの長期間に安定出荷を行うため、早生～晩生の品種を組み合わせています。また、根こぶ病の発生を防ぐため、抵抗性を持たない品種（花飾り等）では極端な早播きを避けています。
- ・播種量は、約 1 デリットル/10a。簡易播種機「ごんべい」により、株間 20～40cm 間隔に播種します。

### (3) 病虫害防除

- ・播種後、ネキリムシ、キスジノミハムシによる食害防止のため、薬剤防除をします。
- ・土壌病害発生回避のため、水稻等との輪作を行います。また、ほ場を適時見回り早期に病虫害の発見に努めます。

### (4) 追肥

- ・肥切れさせないことで、次々と花蕾が発生します。そのため、1 回当たりの施肥量を少なくし、葉色や花蕾の着生状況にあわせて、適期施用します。

### (5) 収穫

- ・開花前の蕾のしまったものを、長さ 15～18cm 程度で収穫します。花咲きが近い花蕾は出荷対象としません。

## ア 栽培管理

作業名	実施年月日
前作収穫終了	平成 23 年 8 月 30 日
耕起	9 月 18 日
播種	9 月 26 日
間引き	10 月 15 日
病虫害防除	10 月 25 日～11 月 7 日
収穫開始	12 月 25 日
収穫終了	平成 24 年 3 月 30 日

## イ 使用資材

### (ア) 土づくり・施肥等

(10aあたり)

使用銘柄 (N : P : K)	実施年月日	施用量	全N	化学N
乾燥牛ふん	平成 23 年 9 月 8 日	2 t		
苦土石灰	9 月 18 日	100kg		
スーパーマイルト <sup>®</sup> 086 号(10:8:6)	9 月 18 日	200kg	20kg	7.8kg
燐焼安加里 S552(15:15:12)	11 月 8 日	20kg	3kg	3.0kg
燐焼安加里 S552(15:15:12)	平成 24 年 1 月 10 日	20kg	3kg	3.0kg
燐焼安加里 S552(15:15:12)	3 月 5 日	20kg	3kg	3.0kg
合 計			29kg	16.8kg

### (イ) 病害虫・雑草防除等

使用農薬	対象病害虫	実施年月日
ダイアジノン粒剤 5	ネキリムシ類	平成 23 年 9 月 26 日
トレファノサイド乳剤	一年生雑草	9 月 26 日
アフアーム乳剤	アムシ、コガ、ヨウムシ	10 月 25 日
ダコニール 1000	白斑病、べと病	11 月 7 日

## 7 今後の展望等

### (1) 生産安定対策

- ・高齢化が進む一方で、新規生産者や基盤整備地区での作付増加により、生産者及び栽培面積は維持している状況です。産地強化には栽培者の確保が重要であり、冬期における換金作物としての利点や、水稲との複合経営品目として、新規就農者、営農組織への栽培拡大を推進していきます。
- ・水田の排水対策では、もみ殻補助暗渠を推進し、地区・営農組織レベルでの主体的取組を図ります。
- ・需要最盛期となる2～3月に合わせて安定出荷できるように、適切な品種構成、栽培時期の確立を目指します。

### (2) 販売・流通対策

- ・束出荷を主に、パック詰め、バラ出荷など複数の出荷形態を充実させて、市場ニーズに即応できる産地の育成を進めます。